

## 令和7年度第2回守山市都市計画審議会の概要

- 1 開催日時 令和7年9月8日（月） 午後4時から午後5時50分まで
- 2 開催場所 守山市役所 3階 33・34会議室
- 3 出席者 委員：9名中9名  
傍聴者：3名
- 4 議題
  - (1) 諮問第1号：大津湖南都市計画今市町地区地区計画の決定について（公開）
  - (2) 協議第1号：守山市都市計画マスタープランの見直し状況について（公開）
  - (3) 協議第2号：守山駅周辺の都市計画のあり方について（非公開）
- 5 審議結果  
諮問第1号：大津湖南都市計画今市町地区地区計画の決定について（公開）  
原案のとおり可決

### 6 意見概要

#### 【諮問第1号】大津湖南都市計画今市町地区地区計画の決定について

委員：地区計画区域に含めた市有地は、区域面積の上限としている既存宅地面積の1.5倍への影響はあるのか。

事務局：市有地は雑種地なので、既存宅地面積の1.5倍の面積に影響せず、区域に含むことができる。宅地、雑種地以外の田畑等の土地はこれ以上区域に含められない。

委員：意見提出者の意見の「残された田畑は、住宅地と共存が難しく、第2回・第3回と開発を進めていただき、住みやすい住宅地域にしてください。」に記載されている「残された田畑」とは、そもそも自治会案の区域に含まれていなかったと思う。地元の策定委員会で既存宅地面積の1.5倍をどこで抑えるかを検討して、提案区域を決めてもらうので、市は介入できない。

事務局：地区計画の区域は無限に広げられるものではないので、一定の基準を市で定めている。当初自治会で考えられていた区域は今の区域より大きく、農地も含めて面積を過大に取りすぎであったので、自治会に説明し、自治会で調整された。

#### 【協議第1号】守山市都市計画マスタープランの見直し状況について

委員：次の都市計画マスタープランで、市民交流ゾーンの位置づけは現行とおりとす

るのか、今の社会情勢や全体のまちづくりを考えてもう少し見直すのか、その議論が必要である。都市計画マスタープラン策定から大きく社会情勢も変わってきた。守山駅周辺に村田製作所のイノベーションセンターができてきており、横江、笠原にも大規模工場が建設予定である。個人的には、これ以上、守山市に大規模な工場や企業が必要ないのではないかとも思う。

事務局：これから議論していく必要があると考えている。都市計画マスタープランを策定するにあたって、まず全体構想、地域別構想を考えて、話を進めていくのが基本だが、今回は先に具現化方策の3つを説明させていただいた。今後しっかり議論しないといけないと考えており、議論にあたりこれまでの経緯などを把握していただきたいため、早めに資料として提示した。今後、これらの部分について細かな議論をする際に、どう進めていくかを協議していきたい。

委員：守山市長期ビジョンの策定を受けて、都市計画マスタープランが令和9年3月に策定されるという理解で良いか。

事務局：守山市長期ビジョン2035は今年度策定されるので、その内容を踏まえて、この2年間で都市計画マスタープランを策定する。その議論が今始まったところである。これから全体構想、地域別構想、具現化方策を議論し、令和9年3月を目途に進めていく。

委員：今まで、多くの自治体がフォアキャスティング型のまちづくりをしてきたと思うが、将来の守山市を考えると、今後は人口減少という大きな転換点を迎えていくと思うので、バックキャスティング型のまちづくりがよいのではないか。人口が減少しても守山市は持続的に成長できるようなまちづくりができるのではないかと思う。ぜひチャレンジをお願いします。